

FINANCIAL REPORT OF THE TOHO UNIVERSITY

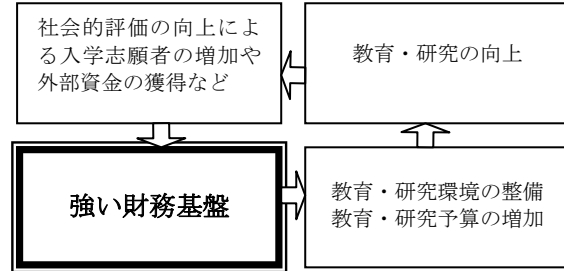
— 学校法人東邦大学の財務状況報告 —

(1) はじめに

教育・研究と財務の相関関係

平成18年度より TOHO UNIVERSITY NOW 誌上で定期的に学校法人東邦大学の財務状況をご報告しておりますが、今回は平成21年度決算、22年度予算を中心にご報告いたします。

平成17年4月1日付の私立学校法の改正では「学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力を一層得られるようにしていく」という趣旨で、より積極的な財務情報の公開が求められるようになりました。本法人は決算確定後に法人ホームページに決算書類を速やかに公開するなど、より積極的な「情報の提供」という姿勢で、財務状況について関係者の皆様に報告するよう取り組んでおります。



本法人の設立の目的は「教育及び学術の研究」です。目的の達成のためには教職員の熱意も必要ですが、校舎を建設し研究機器を購入するなどの教育・研究環境を整備すること、教育・研究のための奨学費、印刷製本費などの経費を潤沢に支出する資金があること、即ち、強い財務基盤を構築していく必要があります。このためには関係者の皆様のより一層のご理解、ご支援を頂くことが必要となります。

(2) 学校法人会計とは

学校法人の会計処理は「学校法人会計基準」に則して行われます。「学校法人」は昭和25年3月15日施行の私立学校法で設置されましたが、その会計処理については特にルールのない状態が続いていました。その後、私立学校の健全な経営のために公費で助成する機運が高まり、監督官庁が経営状態を把握するため、学校法人会計基準が昭和46年4月1日に制定されました。

学校法人会計基準は複式簿記の原則、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則を内容とする部分は企業会計と変わりありません。しかし、学校法人が作成しなければならない計算書類は右図のとおりで、学校法人会計独特のものとなっております。簡単に計算書類の内容を申し上げますと次のとおりになります。

資金収支計算書……年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに支払資金の収入と支出の顛末を明らかにするもの

消費収支計算書……年度の消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにするもの

貸借対照表……年度末における資産、負債、正味財産の状態を表したもの

これらの計算書類以外に私立学校法第47条に財産目録、事業報告書の作成が義務付けられています。このうち、事業報告書は計算書類ではありませんが、内容に財務の概要を含むことが求められています。

また、学校法人会計の特色として、「基本金」があります。基本金とは「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額」です。要するに学校法人の財産的な基盤を確保するためのもので、次の第1号から第4号の基本金があります。

第1号基本金……固定資産に相当する基本金

第2号基本金……将来の固定資産取得用資金に相当する基本金

第3号基本金……奨学資金に相当する基本金

第4号基本金……恒常的な支払い資金に相当する基本金

学校法人の計算書類

- ①資金収支計算書
 - ・資金収支内訳表
 - ・人件費支出内訳表
- ②消費収支計算書
 - ・消費収支内訳表
- ③貸借対照表
 - ・固定資産明細表
 - ・借入金明細表
 - ・基本金明細表
- ④財産目録

*計算書類ではありませんが、この他に事業報告書を作成しなければなりません。

(3) 平成 21 年度決算について

①平成 21 年度消費収支計算書の概要

資金収支計算書と消費収支計算書は大部分の内容が重複しておりますので、企業会計の損益計算書に似た性格を持つ消費収支計算書について概要をご報告いたします。

〔消費収入の部〕		(単位：百万円)		
科目	予算 (A)	決算 (B)	帰属収入に対する構成比	予算比 (B-A)
学生生徒等納付金	11,873	11,901	16.7%	28
手数料	425	470	0.7%	45
寄付金	1,979	2,640	3.7%	661
補助金	3,783	4,046	5.7%	263
資産運用収入	594	610	0.9%	16
資産売却差額	14	17	0.0%	3
事業収入	446	503	0.7%	57
医療収入	52,090	49,777	70.0%	△2,313
雑収入	992	1,115	1.6%	123
帰属収入合計(ア)	72,201	71,083	100.0%	△1,118
基本金組入額合計	△2,393	△3,323	—	△930
消費収入の部合計(イ)	69,807	67,760	—	△2,047

〔消費支出の部〕		(単位：百万円)		
科目	予算 (C)	決算 (D)	帰属収入に対する構成比	予算比 (D-C)
人件費	35,989	35,259	49.6%	△730
教育研究経費	14,837	14,118	19.9%	△719
管理経費	4,123	3,855	5.4%	△268
医療材料費	15,725	15,674	22.1%	△51
借入金等利息	485	474	0.7%	△11
資産処分差額	205	161	0.2%	△44
徴収不能額	0	3	0.0%	3
徴収不能引当金繰入額	56	125	0.2%	69
予備費	300	—	—	△300
消費支出の部合計(ウ)	71,724	69,672	98.0%	△2,052
帰属収支差額(アウ)	476	1,411	2.0%	935
消費収支差額(イウ)	△1,917	△1,911	—	6

(注1) 百万円未満は切捨てです。(注2) 予算額は補正後の予算です。

【ポイント】

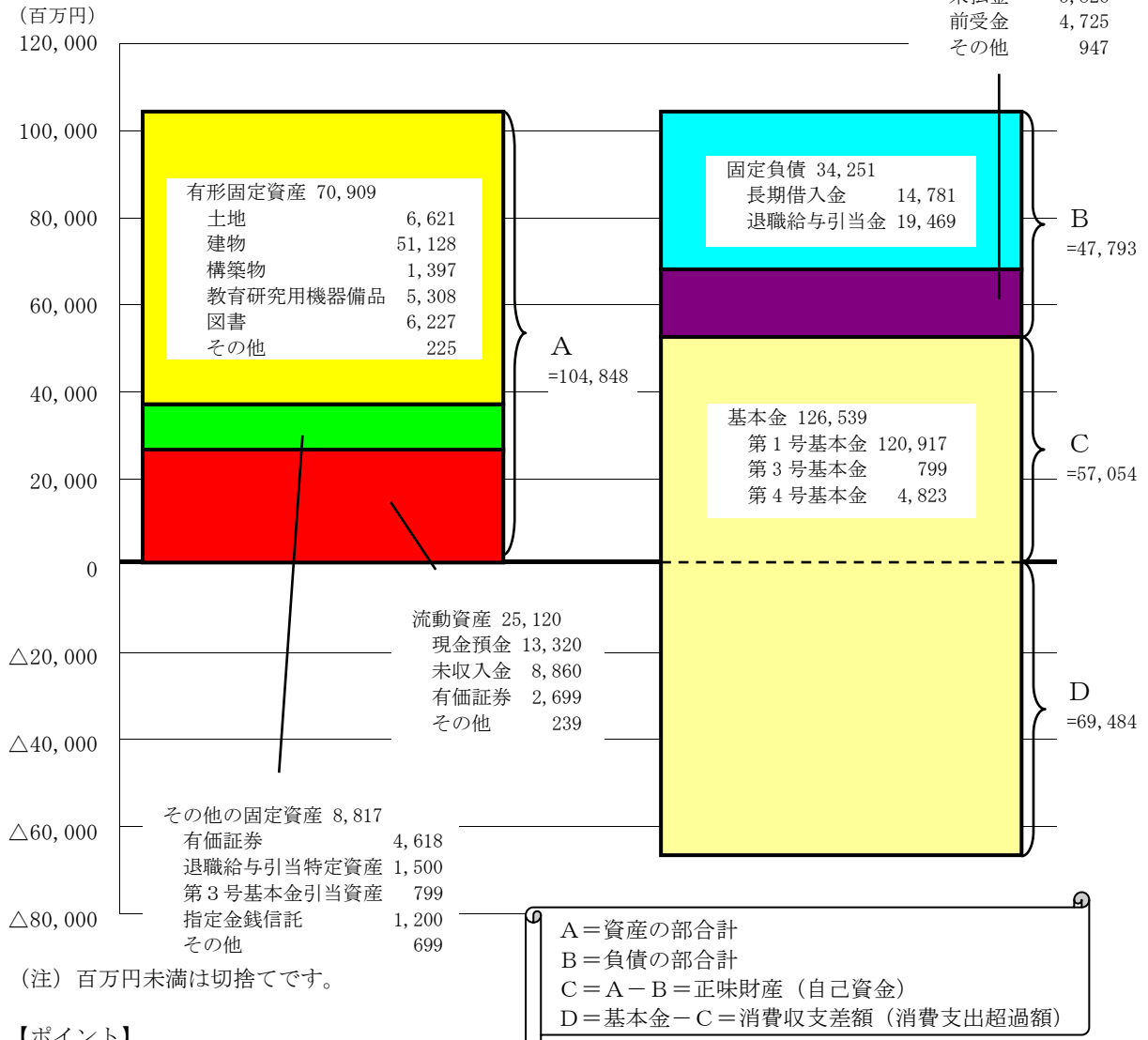
- 平成 21 年度決算は、帰属収入 710 億 83 百万円、消費支出 696 億 72 百万円で、帰属収入は 700 億円の大台乗せを達成し、帰属収支差額は 14 億 11 百万円の黒字となりました。
- 収入については、医療収入を除く全てが予算を上回りましたが、帰属収入に占める割合が大きい医療収入が予算を下回ったため予算未達となりました。
- 医療収入は、患者数、病床利用率等が当初計画を下回ったため予算未達となりましたが、各病院とも前年度実績を上回る収入をあげ、前年度比では 27 億 92 百万円、5.9%の増収でした。
- 寄付金は予算を 6 億 61 百万円上回りました。寄付者の皆様には心より御礼を申し上げますとともに、ご厚志は教育・研究のために有効に活用させて頂きます。
- 補助金は予算を 2 億 63 百万円上回りました。大森病院等の施設整備費補助金等の増額や新規の補助金の獲得によるもので、前年度比では 2 億 47 百万円、6.5%の増額でした。
- 支出については、管理経費が予算を 2 億 68 百万円下回ったほか、人件費、教育研究経費、医療材料費もそれぞれ予算を下回りました。教育研究経費以外の支出はできるだけ抑制するよう取り組んでおります。
- 帰属収入に対する人件費比率は前年度から 0.6 ポイント低下し、49.6%になりました。一般に学校経営における目安とされる 50%を下回りましたが、引続き通減に取り組んでまいります。

法人ホームページ(<http://www.toho-u.ac.jp/>)に予算書、決算書、事業報告書等を掲載しています。

②平成 21 年度貸借対照表の概要

平成 21 年度末の貸借対照表の概要は下のグラフのようになります。(単位：百万円)

流動負債	13,542
短期借入金	2,042
未払金	5,826
前受金	4,725
その他	947



③平成 21 年度に実施した主な設備投資事業

平成 21 年度には教育・研究環境等の整備のために、次のような設備投資等を実施いたしました。

・医学科講義室等工事	2 億 01 百万円
・医学科トイレ改修工事	21 百万円
・看護学科実習室等改修工事	29 百万円
・大森病院厨房除害設備・中水処理施設新設工事	1 億 49 百万円
・大森病院化学療法室整備等に伴う改修工事	1 億 12 百万円
・佐倉病院化学療法室改修工事	34 百万円
・理学部Ⅱ号館トイレ改修工事	20 百万円
・理学部Ⅳ号館空調機更新工事	31 百万円
・東邦中高白羽寮改修工事	70 百万円

(4) 平成 22 年度予算について

学校法人は予算の作成が私立学校法第 42 条により要請され、法人運営に対する予算の拘束性が強いと考えられます。本法人でも経理規程第 59 条に「予算外支出は、原則としてこれを認めない。」と明記しております。即ち、予算の内容がその年度の本法人の事業そのものということになります。

本法人は平成 17 年度から競争に打ち勝ち生き残りを確実にするための「サバイバル予算」と称する予算を編成しております。平成 22 年度予算も「サバイバル予算」の 6 年目として位置付け、財務基盤の強化に全力で取り組んでおります。

①平成 22 年度消費収支予算書の概要

平成 22 年度消費収支予算書の概要は下の表のようになります。

〔消費収入の部〕		〔消費支出の部〕	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科目	予算	科目	予算
学生生徒等納付金	12,177	人件費	36,791
手数料	435	教育研究経費	14,886
寄付金	1,804	管理経費	4,254
補助金	4,011	医療材料費	16,210
資産運用収入	592	借入金等利息	422
資産売却差額	0	資産処分差額	203
事業収入	507	徴収不能額	0
医療収入	53,536	徴収不能引当金繰入額	56
雑収入	948	予備費	300
帰属収入合計(ア)	74,014	消費支出の部合計(ウ)	73,125
基本金組入額合計	△2,194	帰属収支差額(ア－ウ)	888
消費収入の部合計(イ)	71,819	消費収支差額(イ－ウ)	△1,306

(注 1) 百万円未満は切捨てです。

②平成 22 年度の主な設備投資事業

本法人は平成 22 年度に教育・研究環境等の整備のために、次のような設備投資等を予定しています。

・医学科 1 号館空調機更新工事	75 百万円
・医学科トイレ改修工事	52 百万円
・佐倉病院冷凍機更新工事	1 億 31 百万円
・佐倉病院看護師寮個室整備工事	48 百万円
・佐倉看専寄宿舎改修整備工事	38 百万円
・理学部 I 号館ドラフトチャンバー改修工事	30 百万円

(5) 財務基盤強化への取り組みについて

右図の 3 項目については本法人の課題として引き続き取り組んでおりますが、財務基盤強化のため、特に次の 2 点に注力いたします。

①附属病院の経営改革を通じた収支の改善

臨床教育や高度先進医療の推進等、大学附属病院特有の機能を更に発展・充実したものにすると同時に、地域の皆様からは「無くてはならない、存在感のある中核病院」としての役割をしっかりと果たすことが、即ち安定した病院収支に繋がるものと考えます。そのためには、利用者である患者さんの目線で病院経営の改革を推進してまいります。

②自己資金の充実

学校経営や病院経営においては、恒常的に多額の設備投資が必要とされます。しかしながら本法人の場合、今まで大型投資には自己資金だけでは賄えず、外部借入に依存してきました。今後は、返済の必要のない自己資金を積上げ、更に充実させる必要があります。そのためには、外部資金の積極的な獲得のほか今後とも経費を節減し収支を着実に改善していく努力を続けてまいります。

最後になりますが、本法人の財務基盤強化のため、今後も関係者の皆様のより一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

財務の課題

- ①人件費比率の逡減
- ②外部資金の積極的な獲得
- ③教育・研究への効果的な支出